



「基地権密約」文書が、「新しい合同委員会の第一回会議の記録に入れ」られたことを間接的に示す、アメリカ政府解禁秘密文書があります。(一九六〇年七月七日付け、駐日アメリカ大使館発、国務省あて「秘」公電、「新日米合同委員会の第一回会合、一九六〇年六月二三日」)。

当時、駐日アメリカ大使館一等書記官で、日米合同委員会のアメリカ側政治顧問だったロバート・フィアリー氏が、自身も出席したこの会議の概要を、マッカーサー大使に報告したものです。それがワシントンの国務省にも秘密電報によって送られたのです。

同文書によると、その第一回会合はまさに新安保条約・地位協定の発効日、一九六〇年六月二三日に、外務省の一室で日米合同委員会の日本側代表が議長役をつとめ、正午から二時間弱にわたって開かれました。

アメリカ側の出席者は、代表として在日米軍副参謀長F・C・ステルター海軍少将、随員として在日米軍からJ・B・ウィリアムズ大尉、W・T・ブラックロック大佐、R・W・フィン大佐、L・P・エンサイン大佐、C・A・フェイズナー氏、大使館からロバート・A・フィアリー一等書記官の計七名。

日本側の出席者は、代表として森治樹外務省アメリカ局長、随員として外務省から田中弘人氏、東郷文彦アメリカ局安全保障課長、ハタノヨシオ氏、ウチダツノ氏、防衛庁からハットリヒサジ参

■新しい日米合同委員会の第一回会合の記録

山本太郎さん もうひとバダぬズトヤク!



にしないかぎり、仮に地位協定を改定できても、米軍の「権利・権力・権能」は実質的に変更されないままということになります。

山本太郎参院議員(当時、「生活の党と山本太郎となかまたち」所属)が二〇一五年九月一四日に参議院で、安倍首相に「基地権密約」について、アメリカ政府解禁秘密文書をもとに質問しました。(我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会)

しかし安倍首相は、

「政府として、米国において公開されたときされる文書の中身について一つ一つコメントすることは適当でないと考えます」と答弁して、追及をかわしました。

しかし、外務省解禁秘密文書「日米相互協力及び安全保障条約交渉経緯」には、アメリカ政府解禁秘密文書の「基地権密約」に関連する部分に対応し、その存在を裏つける記述があるわけです。

だから、アメリカで公開された文書だけの問題ではなく、まさに日本政府の公文書の中身の問題でもあるので、ノーコメントによる言い逃れはできるはずがないのです。

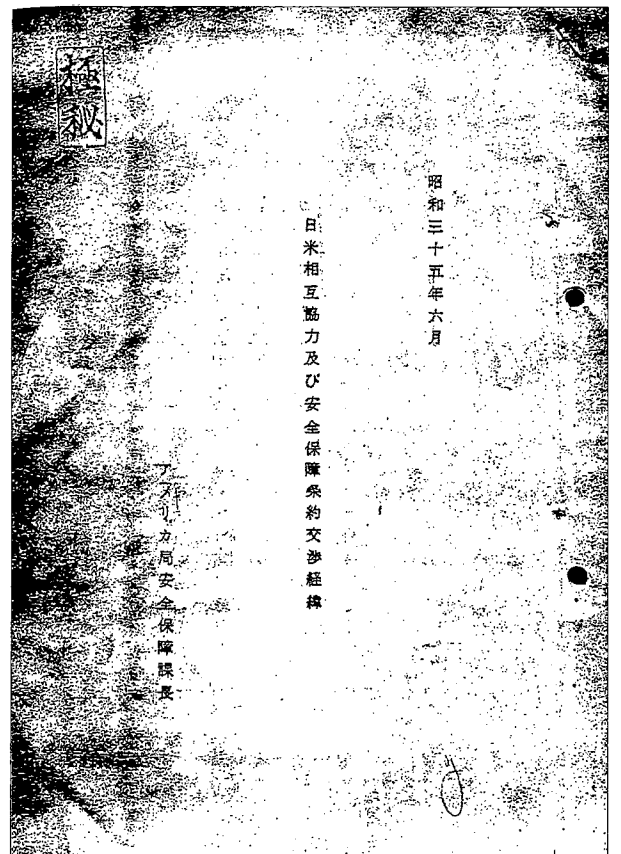
山本議員にはぜひ、この事実にもとづいて、安倍首相が言い逃れできない角度から、「基地権密約」について再び追及してほしいと思います。

日米合同委員会の研究 (吉田敏浩著: 創元社)

入は出来る安多み等々に符合べき類案を示し、前記(1)に就ては十月二十一日の回開において「権利権力権能」は米軍の権利の突如に変更なき了解の下に「必要な措置を執ることが出来る」と改めると共に「必要に応じ」を削ることを応諾して来た。その後更に折衝を重ねて施設区域外に關しては原則としてわが方が所要の措置を執る趣旨にする等改善を圖り、又右了解事項は新合同委員会の協議録で処理することとして文案は三十五年一月六日大臣米大使に於いてイニシアルした。

(2) 通商關係に關する十月三十一日の米案は、人に就てはナト協定並みの譲歩を示していたが、物に關しては、現行第十一條

「日米相互協力及び安全保障条約交渉経緯」の中の、「基地権密約」に関連する記述のあるページ。



「基地権密約」に関連する記述のある外務省「極秘」文書、「日米相互協力及び安全保障条約交渉経緯」の表紙。